

地域子ども・子育て支援事業

供給体制の確保方策

供給体制の確保方策

《事業シート》

所管：子ども育成課

地域子ども・子育て支援事業の種別	利用者支援事業
本市実施事業名	なし（新たに子ども・子育て支援法に規定）

【事業概要】

新制度では多様な教育・保育や子育て支援事業が用意され、待機児解消や育児不安・育児負担の軽減のためにそれらを個々のニーズに応じて確実に提供するべく、子どもや保護者がそれらの中から自分の家庭に一番ふさわしいメニューを確実にかつ円滑に利用できるようなコーディネートが必要であり、子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所での教育・保育や、つどいの広場、一時預かり等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う。

【現状】

現在、各区子育て支援課では、子育てのワンストップ窓口として、一元的な情報提供や総合的な相談支援などを行っている。

【今後の取組方針】

子ども・子育て支援新制度に伴う多様な子育て支援サービスの利用について、よりきめ細やかな情報提供・相談支援を行い、利用者支援機能の充実を図る。

【計画記載数値目標】

設置箇所数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	7	7	7	7	7
確保方策	7	7	7	7	7

供給体制の確保方策

《事業シート》

所管：子ども育成課

地域子ども・子育て支援事業の種別	地域子育て支援拠点事業
本市実施事業名	みんなの子育てひろば事業

【事業概要】

就学前の児童やその保護者が交流できる場を提供するとともに、子育て相談や子育て関連情報の提供等を実施する地域子育て支援拠点の運営にかかる経費の一部補助を行う。

【現状】

延べ利用人数（就学前児童・平成25年度）

まちかど子育てサポートルーム 38,058人（7か所）

子どもルーム 20,399人（14か所）

【今後の取組方針】

子育て家庭にとって、より身近な場所に親子が集うひろばを設置していくために、「まちかど子育てサポートルーム」と「子どもルーム」を統合・再編し、平成26年10月から新しく「みんなの子育てひろば」として実施する。また、概ね中学校区に1か所程度の開設をめざしていく。

【事業計画記載数値目標】

みんなの子育てひろば事業 延べ利用人数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	100,200	100,200	100,200	100,200	100,200
確保方策	84,000 (30か所)	100,200 (36か所)	100,200 (36か所)	100,200 (36か所)	100,200 (36か所)

供給体制の確保方策

《事業シート》

所管：子ども育成課

地域子ども・子育て支援事業の種別	地域子育て支援拠点事業
本市実施事業名	地域子育て支援センター事業

【事業概要】

地域の子育て支援の拠点として、育児不安の解消を図るための子育て家庭への支援や、子育てサークル等への支援及び地域の子育てに関する情報提供を行うとともに、子育て支援関係団体や市民ボランティア等の育成などを行う。

【現状】

地域子育て支援センターは、子育て支援拠点としての機能を有しているが、現在、子育て親子が交流できる常設の広場がないため、月数回程度のほっとルーム事業で交流の場を提供している。

延べ利用人数（就学前児童・平成25年度）

ほっとルーム事業（親子の集い・交流の場） 4,091人

【今後の取組方針】

平成26年度中に西区役所内に親子が集い、交流できる常設の広場を開設することで、より多くの親子が気軽に区役所を訪れ、交流したり子育ての悩み等を相談できるような環境を整え、今後、全区役所での実施をめざす。

【事業計画記載数値目標】

延べ利用人数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	23,100	23,100	23,100	23,100	23,100
確保方策	23,100 (7か所)	23,100 (7か所)	23,100 (7か所)	23,100 (7か所)	23,100 (7か所)

供給体制の確保方策

《事業シート》

所管：子ども育成課

地域子ども・子育て支援事業の種別	地域子育て支援拠点事業
本市実施事業名	キッズサポートセンターさかい事業

【事業概要】

平成25年11月7日に株式会社高島屋・株式会社ボーネルンド・厚生労働省大阪労働局と締結した基本協定書に基づき、子どもとその保護者等が「遊び」を出発点に集い、交流し、気軽に相談できる子育て支援の場を提供することで、子育てに関する不安感や負担感を軽減するとともに、まちの賑わいづくりに資することを目的として、平成26年4月に開設したキッズサポートセンターさかいにおいて、以下の事業を行う。

- (1) 子どもとその保護者等の集い・憩い・交流の場の提供
- (2) 保護者等の子育てに関する相談
- (3) 絵本コーナーの提供・読み聞かせイベント等の実施
- (4) 発達障害児支援プログラム
- (5) 子育て講習会・父親の育児支援・ワークショップ等の実施
- (6) 親子の室内遊び場「キドキド」（ボーネルンドが事業主体）
- (7) イベントスペースの運営（高島屋が事業主体）
- (8) ハローワーク堺のマザーズハローワーク事業との連携
- (9) その他

【現状】

平成26年4月開設

【今後の取組方針】

当初計画のとおり、平成26年度から30年度までの5か年事業として、毎年度、事業の検証を行い、効果的に運営を行っていく。

【事業計画記載数値目標】

延べ利用人数（市内の就学前児童数）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
確保方策	15,000 (1か所)	15,000 (1か所)	15,000 (1か所)	15,000 (1か所)	15,000 (1か所) ※

※平成30年度末で事業の効果検証を行ったうえで、今後の方向性を検討する予定。

供給体制の確保方策

《事業シート》

所管：保育運営課

地域子ども・子育て支援事業の種別	一時預かり事業																						
本市実施事業名	民間保育所一時預かり事業（民間保育所）／堺市一時保育事業（公立保育所）																						
<p>【事業概要】 保護者の就労形態の多様化に伴う短時間及び継続的な保育や、保護者の疾病・通院等による緊急時の一時的な保育、あるいは、保護者のリフレッシュ及び冠婚葬祭等による保育需要に対応するため、月曜日～土曜日（日、祝日、年末年始除く）において保育所で保育を実施する。</p> <p>【現状】 延べ利用人数（平成25年度） 民間 14,738人（90か所） 公立 1,347人（1か所）</p> <p>【今後の取組方針】 本事業は、保護者の育児負担の軽減等、子育て支援の役割を大きく担っていることから、保育需要に的確に対応するための体制を今後も確保していく。</p> <p>【計画記載目標数値】 延べ利用児童数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>22,740</td> <td>25,540</td> <td>28,140</td> <td>30,510</td> <td>32,800</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>22,740</td> <td>25,540</td> <td>28,140</td> <td>30,510</td> <td>32,800</td> </tr> </tbody> </table>							平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み	22,740	25,540	28,140	30,510	32,800	確保方策	22,740	25,540	28,140	30,510	32,800
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																		
量の見込み	22,740	25,540	28,140	30,510	32,800																		
確保方策	22,740	25,540	28,140	30,510	32,800																		

供給体制の確保方策

《事業シート》

所管：保育推進課

地域子ども・子育て支援事業の種別	一時預かり事業																						
本市実施事業名	(関連事業) 堺市私立幼稚園預かり保育推進事業																						
<p>【事業概要】 幼稚園の教育時間の前後等で在園児を預かる事業 大阪府のスマイル・チャイルド事業として実施</p> <p>【現状】 延べ利用人数(平成25年度) スマイル・チャイルド事業 227,271人(38か所※) ※意向調査で平成27年度から認定こども園に移行する幼稚園を除く。</p> <p>【今後の取組方針】 一時預かり事業の幼稚園型については、幼稚園・認定こども園が一体的に事業を実施することを前提とした事業類型が国において検討されている。 今後は、国から示される事業類型を確認し、主に教育標準時間認定の子どものニーズを吸収できるよう事業を実施していくこととする。</p> <p>【事業計画記載数値目標】 延べ利用人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>49,381</td> <td>77,495</td> <td>84,827</td> <td>104,935</td> <td>122,518</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>49,381</td> <td>77,495</td> <td>84,827</td> <td>104,935</td> <td>122,518</td> </tr> </tbody> </table>							平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み	49,381	77,495	84,827	104,935	122,518	確保方策	49,381	77,495	84,827	104,935	122,518
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																		
量の見込み	49,381	77,495	84,827	104,935	122,518																		
確保方策	49,381	77,495	84,827	104,935	122,518																		
<p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年6月に実施した意向調査をもとに、現行の預かり保育の月極利用者(「保護者の就労」等を理由として毎日利用する形態等。本市の現行の預かり保育利用者の約35.3%)は、「保育認定」(2号認定)の支給認定を受けると想定して算出。 新制度に移行しない幼稚園(私学助成で残る幼稚園)の預かり保育利用者は、量の見込みから除く。 																							

供給体制の確保方策

《事業シート》

所管：学校環境整備室

地域子ども・子育て支援事業の種別	一時預かり事業
本市実施事業名	市立幼稚園預かり保育事業のモデル実施

【事業概要】

「子育てのまち堺」の実現に向け、子育て支援の充実や待機児童の解消などの取組みを進めるなかで、市立幼稚園において、教育課程に係る教育時間の終了後等に在園児の内、本事業の趣旨を理解し希望する者を対象に預かり保育をモデル実施している。

【現状】

延べ利用人数（平成25年度） 13,343人（4か所）
 （内訳） 7,977人（モデル事業実施園3園…1号認定児）
 5,366人（百舌鳥幼稚園⇒認定こども園であるため、施設型給付の2号認定へ）

【今後の取組方針】

待機児童数が多い区域、または待機児童数が多い区域に近接する区域に立地する幼稚園については、引き続き預かり保育のモデル実施を継続する。

【事業計画記載数値】

延べ利用人数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
確保方策	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

供給体制の確保方策

《事業シート》

所管：子ども育成課

地域子ども・子育て支援事業の種別	乳児家庭全戸訪問事業
本市実施事業名	乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつける。

低出生体重児・多胎児などの家庭や新生児訪問指導を希望された家庭へは保健師または助産師が訪問し、その他の家庭へはこんにちは赤ちゃん訪問従事者（民間保育所保育士）などが訪問する。

【現状】

訪問実人数（平成25年度） 6,701人

※訪問実人数は、実際に面接することのできた人数であり、訪問したものの面接を拒否されたり、居住実態が不明であった等面接できなかった家庭数は含んでいない。なお、面接できなかった家庭に対しては、電話や4か月健診等でフォローしている。

【今後の取組方針】

支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるため、着実に事業を実施していく。

【事業計画記載数値目標】

訪問実人数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	7,236	7,184	7,155	7,065	6,965
確保方策	実施体制：450人 実施機関：保健センター 子育て支援課 委託団体等：民間保育所	実施体制：450人 実施機関：保健センター 子育て支援課 委託団体等：民間保育所	実施体制：450人 実施機関：保健センター 子育て支援課 委託団体等：民間保育所	実施体制：450人 実施機関：保健センター 子育て支援課 委託団体等：民間保育所	実施体制：450人 実施機関：保健センター 子育て支援課 委託団体等：民間保育所

供給体制の確保方策

《事業シート》

所管：子ども育成課

地域子ども・子育て支援事業の種別	養育支援訪問事業
本市実施事業名	育児支援ヘルパー派遣事業

【事業概要】

妊娠中の方又は赤ちゃんを養育する方が体調不良や育児不安等により、家事や育児が困難であるにも関わらず、昼間、他に家事や育児のお手伝いをしてくれる人がいないような、支援を必要としている家庭からの申請に基づき派遣決定を行い、市と委託契約している事業者から1回2時間、50回（多胎の場合は80回）を限度にヘルパーを派遣することで、家事、育児等の子育て支援を行う。

【現状】

派遣実件数（対象児童実人数）（平成25年度） 134人

【今後の取組方針】

子育て家庭からの派遣申請に対し、確実にヘルパーを派遣することができるよう、実施機関である各区子育て支援課で着実にコーディネートを行うとともに、ヘルパーに対する研修を行うことにより、更なる支援力のアップにつなげていく。

【事業計画記載数値目標】

派遣実件数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	137	136	136	134	132
確保方策	実施体制：270人 実施機関：子育て支援課 委託団体等：ヘルパー事業所	実施体制：270人 実施機関：子育て支援課 委託団体等：ヘルパー事業所	実施体制：270人 実施機関：子育て支援課 委託団体等：ヘルパー事業所	実施体制：270人 実施機関：子育て支援課 委託団体等：ヘルパー事業所	実施体制：270人 実施機関：子育て支援課 委託団体等：ヘルパー事業所

供給体制の確保方策

《事業シート》

所管：子ども育成課

地域子ども・子育て支援事業の種別	養育支援訪問事業
本市実施事業名	子育てアドバイザー事業

【事業概要】

子育てに関する不安や養育上の問題を抱える家庭や、地域で自主的に運営されている子育てに関するサークル等に対して、市が実施する研修を修了した子育てアドバイザー（市民ボランティア）を派遣し、適切な育児相談、支援等を行う。また、支援等が必要な家庭を早期に把握し、当該家庭に対する見守りや適切な支援につなげるため、子育てアドバイザーを派遣し、子育てに関する相談に応じたり、養育環境等の把握を行う。

【現状】

（平成25年度）

- 家庭派遣（養育支援訪問事業に該当） 派遣実件数84人 延べ276回
- サークル等派遣 延べ415回

【今後の取組方針】

子育ての不安や悩みを抱える家庭に対し、確実に子育てアドバイザーを派遣することができるよう、実施機関である各区子育て支援課で着実にコーディネートを行うとともに、子育てアドバイザーに対する研修を行うことにより、更なる支援力のアップにつなげていく。

【事業計画記載数値目標】

派遣実件数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	85	84	84	83	83
確保方策	実施体制：490人 実施機関：子育て支援課 委託団体等： 子育てアドバイザー	実施体制：530人 実施機関：子育て支援課 委託団体等： 子育てアドバイザー	実施体制：570人 実施機関：子育て支援課 委託団体等： 子育てアドバイザー	実施体制：610人 実施機関：子育て支援課 委託団体等： 子育てアドバイザー	実施体制：650人 実施機関：子育て支援課 委託団体等： 子育てアドバイザー

供給体制の確保方策

《事業シート》

所管：子ども育成課

地域子ども・子育て支援事業の種別	子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター事業)
本市実施事業名	ファミリーサポートセンター事業

【事業概要】

子育ての応援をしたい方（提供会員）と子育ての応援を受けたい方（依頼会員）からなる相互援助活動を行う会員組織を運営する。会員登録を希望する市民が、ファミリー・サポート・センター事務局が実施する研修を修了すると会員登録され、相互援助活動を行う。同センターは、依頼会員からの依頼内容に応じることができる提供会員を調整して双方に紹介し、双方合意の上、活動が開始される。利用料は1時間につき700円で、依頼会員が提供会員へ直接支払う。

【現状】

活動件数（平成25年度） 就学前 8,098人
就学後 7,446人

【今後の取組方針】

訪問件数の増加に伴い提供会員を増やすため、広報活動により力を入れて取り組むとともに、より安心安全な援助活動を行っていくために、提供会員向けの研修を充実させていく。

【事業計画記載数値目標】

活動件数

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込 み	就学前	9,582	10,324	11,066	11,808	12,550
	就学後	7,736	7,881	8,026	8,171	8,316
確保 方策	就学前	9,582	10,324	11,066	11,808	12,550
	就学後	7,736	7,881	8,026	8,171	8,316

供給体制の確保方策

《事業シート》

所管：子ども家庭課

地域子ども・子育て支援事業の種別	子育て短期支援事業
本市実施事業名	堺市子育て短期支援事業

【事業概要】

家庭での養育が一時的に困難となった家庭の児童や、緊急一時的に保護を必要とする母子を、一定期間、養育及び保護を行うことで、安心して子育てができる環境の整備を図ることを目的に、事業実施施設を指定し、委託により、当該施設において一定期間、養育及び保護を実施します。

宿泊を伴う短期入所生活援助事業と、平日の夕方から夜間にかけての預かりや休日預かりを実施する夜間養護等事業があります。

【現状】

延べ利用日数（平成25年度）	短期入所生活援助事業	411日
	夜間養護等事業	23日

【今後の取組方針】

「子育て短期支援事業」は児童福祉法第21条の9により、市町村に努力義務規定が定められている事業であり、現在本市では市内の児童養護施設4ヶ所と母子生活支援施設1ヶ所で実施しています。しかし、実施施設数が少なく、区域分布も偏っているため、利用可能区域及び対象児童の年齢層の拡充を図るために、利用者の意向を踏まえた上で、里親や市外の乳児院などへの事業実施施設数の拡充を図ります。

【計画記載目標数値】

延べ利用日数

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	短期入所生活援助事業	330	330	330	330	330
	夜間養護等事業	15	15	15	15	15
確保方策	短期入所生活援助事業	330	330	330	330	330
	夜間養護等事業	15	15	15	15	15

供給体制の確保方策

《事業シート》

所管：保育運営課

地域子ども・子育て支援事業の種別	時間外保育事業																						
本市実施事業名	延長保育促進事業（民間保育所）／延長保育事業（公立保育所）																						
<p>【事業概要】 保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育所の開所時間（11時間）の前後30分以上において時間を延長して保育を実施する。</p> <p>【現状】 延べ利用人数（平成25年度） 民間59,203人（90か所） 公立17,235人（20か所）</p> <p>【今後の取組方針】 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育時間は、標準時間認定（11時間）と短時間認定（8時間）の2区分となり、区分を超えた保育については延長保育として取り扱うことが国から示されている。どの区分においても、必要に応じて延長保育が的確に提供できる体制を今後も確保していく。</p> <p>【計画記載目標数値】 実利用児童数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>6,600人</td> <td>6,900人</td> <td>7,220人</td> <td>7,530人</td> <td>7,880人</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>6,600人</td> <td>6,900人</td> <td>7,220人</td> <td>7,530人</td> <td>7,880人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保育時間の認定状況により、利用児童数が変動する可能性がある。</p>							平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み	6,600人	6,900人	7,220人	7,530人	7,880人	確保方策	6,600人	6,900人	7,220人	7,530人	7,880人
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																		
量の見込み	6,600人	6,900人	7,220人	7,530人	7,880人																		
確保方策	6,600人	6,900人	7,220人	7,530人	7,880人																		

供給体制の確保方策

《事業シート》

所管：子ども育成課

地域子ども・子育て支援事業の種別	病児・病後児保育事業
本市実施事業名	病児・病後児保育事業

【事業概要】

生後6か月から小学校3年生までの児童が、病気の症状安定期や病気回復期にあり集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により児童を家庭で養育することができない期間に一時的に保育・看護を行う事業。

【現状】

(平成25年度)

延べ利用人数 1,051人 (病児・病後児対応：2か所、病後児対応：1か所)

【今後の取組方針】

設置箇所数の増に向け、平成25年度に制度化した保育施設設置促進補助を継続するとともに、医療機関等への事業周知も併せて行っていく。

【事業計画記載数値目標】

延べ利用人数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	2,500	2,500	2,600	2,600	2,600
確保方策	2,300 (4か所)	2,300 (4か所)	2,600 (5か所)	2,600 (5か所)	2,600 (5か所)

供給体制の確保方策

《事業シート》

所管：放課後子ども支援課

地域子ども・子育て支援事業の種別	放課後児童健全育成事業																																						
本市実施事業名	のびのびルーム・美原放課後児童健全育成児童会・堺っ子くらぶ																																						
<p>【事業概要】</p> <p>放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、小学校の余裕教室を活用して主に集団による遊びやスポーツ活動等を行い、自主性・社会性・協調性を養うことを目的にのびのびルームを開設している。</p> <p>美原区においては、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童の放課後における生活の場として、文化、体育、レクリエーション、学習活動等を行う美原放課後児童健全育成児童会を実施している。</p> <p>堺っ子くらぶは、子どもたちが豊かな放課後等を過ごせるように、「遊び・体験・交流・生活」の場を提供し、のびのびルーム機能を併せ持ったモデル事業として実施している。就労世帯を対象とした定員のある「のびのびコース」と全児童を対象とした定員のない「すくすくコース」の2コース開設している。</p> <p>【現状】</p> <p>利用児童数（平成25年度）</p> <table border="0"> <tr> <td>小学1～3年生</td> <td>6,706人（92か所）</td> </tr> <tr> <td>小学4～6年生</td> <td>1,436人（92か所）</td> </tr> </table> <p>【今後の取組方針】</p> <p>国より提示された「放課後子ども総合プラン」を基に、現状行っている事業の効果検証を行いながら、本市の放課後児童対策を構築します。</p> <p>【事業計画数値目標】</p> <p>実利用児童数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>10,000</td> <td>10,100</td> <td>10,200</td> <td>10,300</td> <td>10,400</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td colspan="5">学校共用教室の確保、 「放課後子ども総合プラン」の推進（全児童対策事業と一体的・連携運用）</td> </tr> <tr> <td>放課後児童健全育成事業</td> <td>8,600</td> <td>8,700</td> <td>8,700</td> <td>8,700</td> <td>8,700</td> </tr> <tr> <td>放課後子供教室（全児童対策）</td> <td>1,400</td> <td>1,400</td> <td>1,500</td> <td>1,600</td> <td>1,700</td> </tr> </tbody> </table>						小学1～3年生	6,706人（92か所）	小学4～6年生	1,436人（92か所）		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み	10,000	10,100	10,200	10,300	10,400	確保方策	学校共用教室の確保、 「放課後子ども総合プラン」の推進（全児童対策事業と一体的・連携運用）					放課後児童健全育成事業	8,600	8,700	8,700	8,700	8,700	放課後子供教室（全児童対策）	1,400	1,400	1,500	1,600	1,700
小学1～3年生	6,706人（92か所）																																						
小学4～6年生	1,436人（92か所）																																						
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																		
量の見込み	10,000	10,100	10,200	10,300	10,400																																		
確保方策	学校共用教室の確保、 「放課後子ども総合プラン」の推進（全児童対策事業と一体的・連携運用）																																						
放課後児童健全育成事業	8,600	8,700	8,700	8,700	8,700																																		
放課後子供教室（全児童対策）	1,400	1,400	1,500	1,600	1,700																																		

供給体制の確保方策

《事業シート》

所管：子ども育成課

地域子ども・子育て支援事業の種別	妊婦健康診査
本市実施事業名	妊婦健康診査事業

【事業概要】

母体と胎児の健康の保持及び増進を図ることを目的に、妊娠中に受ける健康診査のうち、国が示す標準的な健診回数 14 回分を、市が定めた検査項目の費用について公費負担を実施。

【現状】

(平成25年度)

妊婦一人当たり公費負担額(上限) 89,800 円

人数 7,253 人

健診回数 82,231 回

※人数は、妊娠届出数。

【今後の取組方針】

引き続き、より安心して健やかな妊娠出産を支援する。

(平成26年度)

妊婦一人当たりの公費負担額(上限) 101,260 円

【事業計画記載数値目標】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	人数	7,335 人	7,284 人	7,255 人	7,161 人	7,061 人
	健診回数	102,690 回	101,976 回	101,570 回	100,254 回	98,854 回
確保方策		実施場所：医療機関、助産所 検査項目：診察、血液検査等 実施時期：通年	実施場所：医療機関、助産所 検査項目：診察、血液検査等 実施時期：通年	実施場所：医療機関、助産所 検査項目：診察、血液検査等 実施時期：通年	実施場所：医療機関、助産所 検査項目：診察、血液検査等 実施時期：通年	実施場所：医療機関、助産所 検査項目：診察、血液検査等 実施時期：通年

※ 健診回数については、1人あたりの健診回数に見込まれる人数を乗じたもの